

2

第3章 高知の人の暮らし



本章では、生物多様性と密接に関わり合っている高知県の農山漁村の現況を概観し、子どもたちと自然との関係や、農林水産業・観光などの生業（なりわい）、高知独自の食文化、祭祀などの伝統文化を通して、高知の人の暮らしの一端に触れていきます。

3-1 高知県の農山漁村の現況と自然との関わり

3-1-1 農山漁村の現況

(1) 人口減少と地域の課題

1960 年代以降の我が国の高度経済成長は、産業構造の急激な変化とともに、国内の地域構造に大きな変動をもたらしました。産業発展の著しい国土の中軸地域には、人口と企業が集中し成長地域となったのに対して、中軸地域から離れた地域は、人口の流出と産業の不振に悩む衰退地域となっていました。特に産業基盤が脆弱であった農山漁村地域では、急激な人口流出に伴って、産業の不振、地域社会の崩壊などが見られ、多くの過疎集落を出現させるに至りました。

本県においても人口減少は顕著で、1960 年（85 万 4,595 人）に比べて 2020 年の人口（69 万 1,597 人）は、19.1%減少（16 万 3,068 人減）しています。近年においても、2000 年から 2010 年の 10 年間では 6.1%の減少に対し、2010 年から 2020 年の 10 年間では 9.5%の減少と減少率が高くなっています。また、人口に占める 65 歳以上の割合は、1960 年の 8.5%から 2020 年は 35.5%と 27.0 ポイントも上昇しており（図 2-3-1）、全国で 2 番目^{※1}に高い高齢化率となっています。

人口減少や高齢化は、本県の中でも特に山間部をはじめとする中山間地域でその傾向が強く、これによってさまざまな課題に直面しています。中山間地域における買い物環境や移動手段の確保については、高齢化の進展によりそのニーズが高まる一方で、人口減少の進展に伴ってサービスの維持確保が困難になっていくことが懸念されます。また、産業面では高齢化の進展等により鳥獣の捕獲を行う狩猟者の減少や、担い手不足による耕作放棄地の増加、森林の荒廃などを招いています。さらに、本県には海岸線に沿って 106 の漁業集落^{※2}が形成されていますが、こうした漁業集落の多くは漁業と建設業以外に産業が少なく、漁業世帯及び世帯員数は減少しています。このように、農山漁村地域の産業、文化、生活など日常的な暮らしは、後継者不足やコミュニティ活動の衰退などとも相まって、住民同士の結びつきの弱体化が懸念されています。

※1 第 1 位は秋田県。

※2 高知県ホームページより（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/040501/gyokouguyoson.html>）。

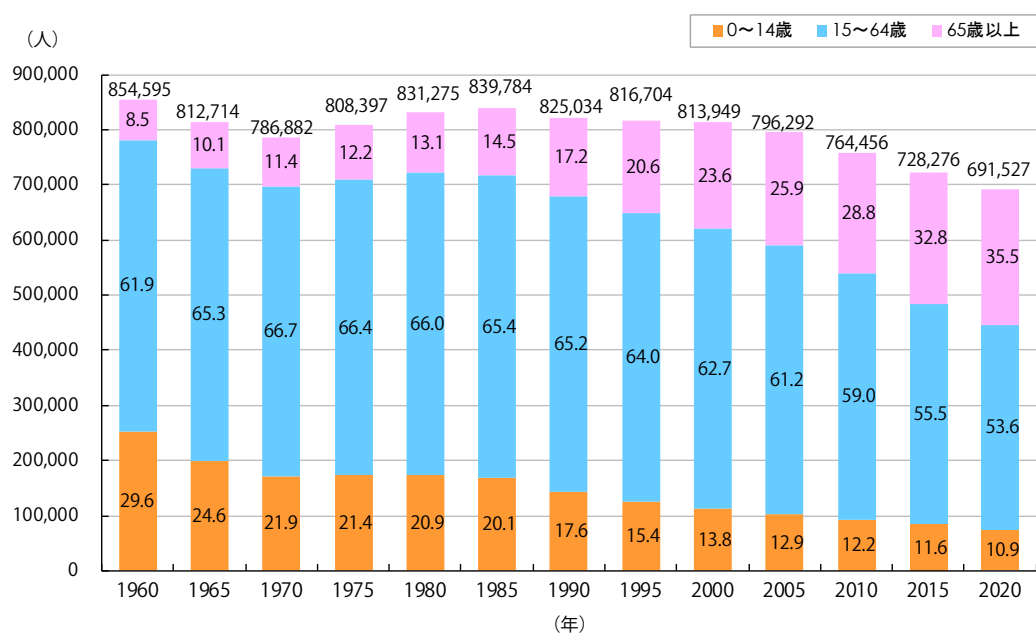


図 2-3-1 本県の年齢階層別人口の推移

資料：国勢調査をもとに作成

注) グラフ中の数値は構成比 (%)

(2) 中山間地域の実状

本県の中山間地域は、県土の 9 割以上を占め、全域を含む市町村が 27、一部を含む市町村が 7 と、34 市町村のすべてが中山間地域に該当しています(図 2-3-2)。中山間地域の人口は、1960 年には 537,327 人でしたが、2020 年は 262,503 人と半減しており、直近の 10 年間を見ても、2010 年からの減少率は 15.8%と大きくなっています(図 2-3-3)。

中山間地域には、国土の保全や水源の涵養、食料の供給など、これまでに担ってきた重要な機能に加えて、森林資源などを活用した循環型エネルギーの担い手といった新たな公益的役割が期待されています。本県においても、中山間地域の再生なくして県勢浮揚は成し得ないとの考えのもと、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といったさまざまな活動を行う「集落活動センター」を核とした取組を進めています。また、2022 年度には 10 年ぶりに「集落实態調査」が実施され、地域や産業の担い手不足がより深刻化し、住民の方々が将来に不安を抱いている、といった現状が改めて確認されています。他方で、このような厳しい状況の中にあっても、本県の中山間地域には、地域を次の世代に引き継いでいくために頑張っている方々が多くいらっしゃいます。

中山間地域における各主体が協働・連携して住民の暮らしを守り、また、住民同士が支え合い、暮らし続けることができる持続可能な中山間地域の実現は、本県の生物多様性にとっても極めて大きな課題といえます。

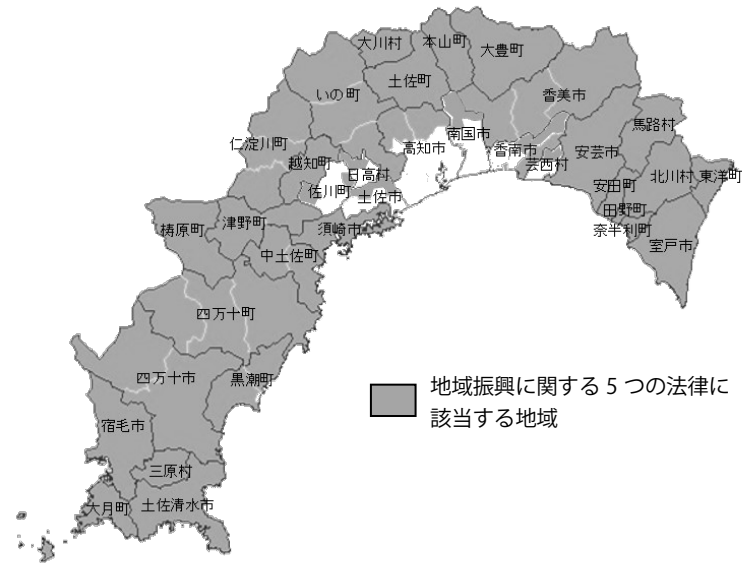


図 2-3-2 本県における中山間地域の範囲

資料：高知県（2022）

注）本県では、山間地及びその周辺の地域等地理的・経済的に不利な地域として、地域振興に関する5つの法律（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律）の規定範囲を中山間地域としている。

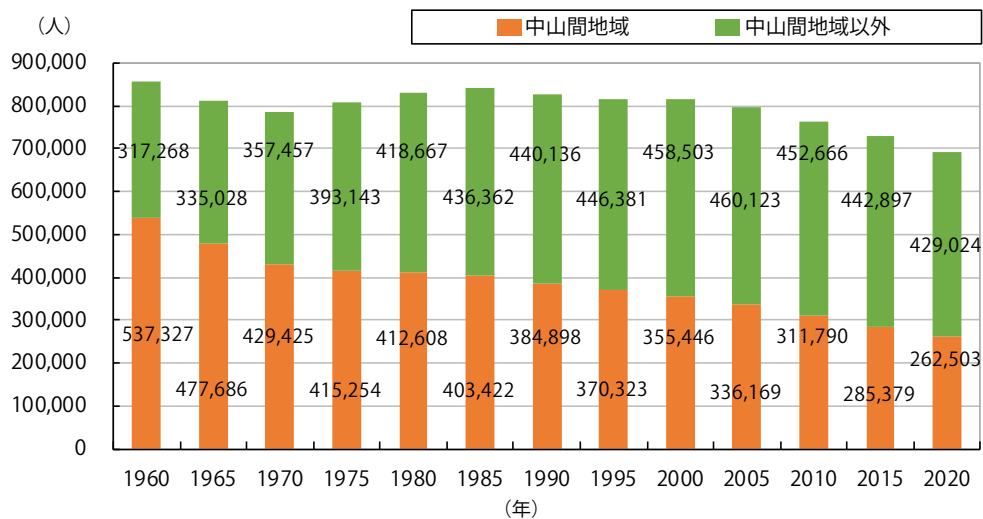


図 2-3-3 本県の中山間地域人口の推移

資料：国勢調査をもとに作成

高知県中山間地域再興ビジョン

高知県は、県土の約9割を中山間地域が占め、そこに県民の約4割が暮らしています。本県の基幹産業である農林水産業の多くは中山間地域で営まれ、山、川、海などの「豊かな自然」や「文化」の多くもここに存在しています。加えて、水源かん養や防災等国土保全の面でも、また、憩いや癒しの場としても重要な役割を果たしており、中山間地域は本県の強みの源泉です。しかしながら、依然として人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。例えば、進学や就職を理由として、若者世代、特に女性の流出が進み男女のバランスに偏りが生じることで、婚姻数や出生数も大幅に減少しており、さらなる若者の流出や人口減少につながるという負の連鎖が加速しています。他方でこのような厳しい状況下にあっても、本県の中山間地域には、地域を次の世代に引き継いでいくために頑張っている方々も多くいます。

こうした住民の気持ちに添えるべく、県では地域で頑張っている皆さんとともに未来を切り開いていくための道しるべとして、中山間地域が10年後に目指す将来像と、それを実現するための施策や数値目標などを盛り込んだ「高知県中山間地域再興ビジョン」（以下、再興ビジョン）を策定しました。「デジタル技術の活用などによって地域で安心して生活できる環境が維持され、多様な仕事があり、将来に希望を持って暮らし続けることができる活力ある中山間地域」を将来像とし、以下の4つの柱、1つの横串及びそれらに基づく8つの策を位置づけ、それぞれ実現に向けた4年間のアクションプランを設定しています。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| ◇柱1 若者を増やす | 第1策 若者の定着・増加と人づくり |
| ◇柱2 くらしを支える | 第2策 生活環境づくり |
| | 第3策 安全・安心の確保 |
| ◇柱3 活力を生む | 第4策 集落の活性化 |
| | 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用 |
| ◇柱4 仕事を生み出す | 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出 |
| | 第7策 起業等による仕事の創出 |
| ◇横串 | 第8策 デジタル技術の活用 |

再興ビジョンに基づいて中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、県土の持続的な発展を目指します。そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進するものです。

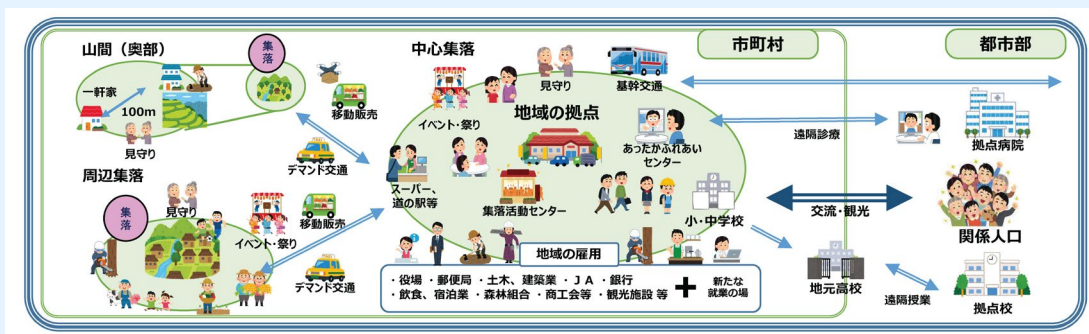


図 中山間地域の10年後のイメージ

資料：高知県 HP

3-1-2 自然との関わり

前章までに整理したとおり、本県は比較的自然豊かな地域といえます。そのため、子どもも大人も四季の変化を感じることを楽しみながら自然と上手に遊び、自然から多くのことを学んできました。春はムラサキカタバミの相撲や草笛などの草花遊び、蝶などの虫取り、夏は子どもも大人も海水浴や磯遊びに興じました。子どもたちにとっては、川で泳いだり、川岸の岩から飛び込んだりすることは楽しい遊びでした。秋には木の実でどんぐりゴマなどおもちゃを作ったり、銀杏や椎の実を炒って食べたり、柿や栗、サツマイモ、きのこなど秋の味覚を楽しみました。冬になると氷や雪で遊び、街なかでも近所の人に混じって焚き火にあたりました。このように、子どもたちは生きものの住処や遊びのための道具の作り方、地域独自の味覚など、身の周りの自然を利用したさまざまな知恵を、地域の大人や世代間の交流から学びました。

しかし、以前は自然と触れ合い、遊ぶことは日常的な風景でしたが、社会や自然環境、生活様式などの変化により、自然を相手に遊ぶ子どもは徐々に少なくなっていました。虫を見つける、鳥の声に耳を澄ます、花の香りを嗅ぐ、自然のものを食べる、清流の水に触れるなど、子どもたちが自然を五感で感じる経験や、子どもたちに自然の中で遊ぶ知恵を伝えてくれた地域の大人たちとの触れあいも減ってきています。これは、川や海は危険な場所であるといった指導や、防災面から川や海に近づきにくくなったことも一要因です。さらに比較的若い親たち自身が自然に触れる機会をそれほど持たず、今の子どもたちに自然の価値や素晴らしさを伝えられていないことも見逃すことのできない要因の一つだと考えられます。このような状況から、自然の大切さを思う意識が薄れ、山や川、海で遊ぶ際のマナーの低下や、自然と付きあう際の危険性を知らない子どもたち、そして大人たちも増えているものと想像されます。

したがって、生物多様性の保全、自然の大切さを将来にわたって守り続けていくために、本県の自然環境を知り、そしてその自然が徐々に劣化しているという事実を学ぶことができるような取組が必要となります。本県においては、森（山）・川・里・海それぞれのフィールドを活用した多種多様な環境学習が展開されており、このような取組の拡充が重要だと考えられます。



森で遊ぶ子どもたち（高知市朝倉）



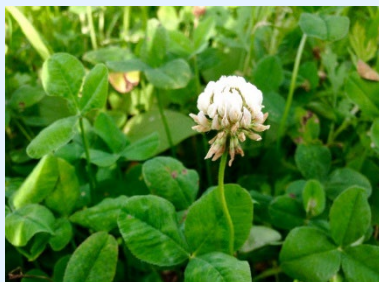
防災と地域の生物多様性保全 ～足元の植物を守る意味～

私たちが日頃生活している周りの自然には、さまざまな植物が生育しており、日本には「七草」に代表されるように昔から野草を食べる伝統文化があります。高知県内で長年にわたり植物の調査研究に携わられていた澤良木庄一氏は、この野草を食べる伝統文化を応用し、災害時に食料難になった時でも、山野に自生する植物のうち安全で簡易に食することのできる植物を「防災植物※」と名付けました。

防災植物に関する研究や普及を進めている日本防災植物協会では、日頃から身近な自然環境に目を向けて防災植物と触れ合うこと、食を通して生きる力を身につけることを活動のコンセプトに掲げています。

また近年、日本各地で発生する災害の状況や災害発生リスクの高まりを受けて、災害時にどのようにして自分の命を守るかを考えておくことが求められています。生き延びる力を身につけることは、食育と防災に共通していることから、「防災意識を高める食育」を提案しています。

植物は庭先や散歩道、通学路、堤防、海岸など、生活圏内にある当たり前の環境に生育し、日常では可憐な花々が私たちの目を楽しませ、四季の移ろいを教えてくれます。そして、発災時には食料として重要な資源となり、身近な自然環境を健全に保全することの大切さを教えてくれるのです。



身近に見られる防災植物のシロツメクサ（左）とナズナ（右）
資料：（左写真）日本防災植物協会



非加熱ポリ袋調理の例
カラスノエンドウ、ミツバ、オオバコを缶詰やスナック菓子で味付けした防災植物のあえもの

資料：日本防災植物協会

※ 「防災植物」は日本防災植物協会の登録商標（特許庁商標登録第 5775125 号）です。

3-2 生業（なりわい）

3-2-1 農業

（1）生物多様性と農業

農業は本来、自然の循環機能を利用し、動植物を育みながら営んでいくという点で生物多様性に支えられた産業です。同時に農業は多くの生きものにとって貴重な生息・生育環境を提供し特有の生態系を形成するなど、生物多様性の保全に貢献しています。その一方で、慣行農法における農薬や肥料の不適切な使用は、農村や里地里山の自然環境だけでなく、川や海の水質悪化を招き漁場環境へも悪影響を与えるなど、生物多様性への広範な影響が懸念されるどころです。

地球の生物多様性は驚くべき速度で失われています。生態系サービスや農業の持続可能性、そして変化していく状況に適応する能力は危機に瀕しており、生物多様性の保全と持続可能な利用は、農業と人類の将来に不可欠です。農業における生物多様性の保全は地球規模の保全戦略に重要な役割を担っているといえ、農村や里地里山において生きものと共生する農業生産の推進を図る視点が求められています（図 2-3-4）。

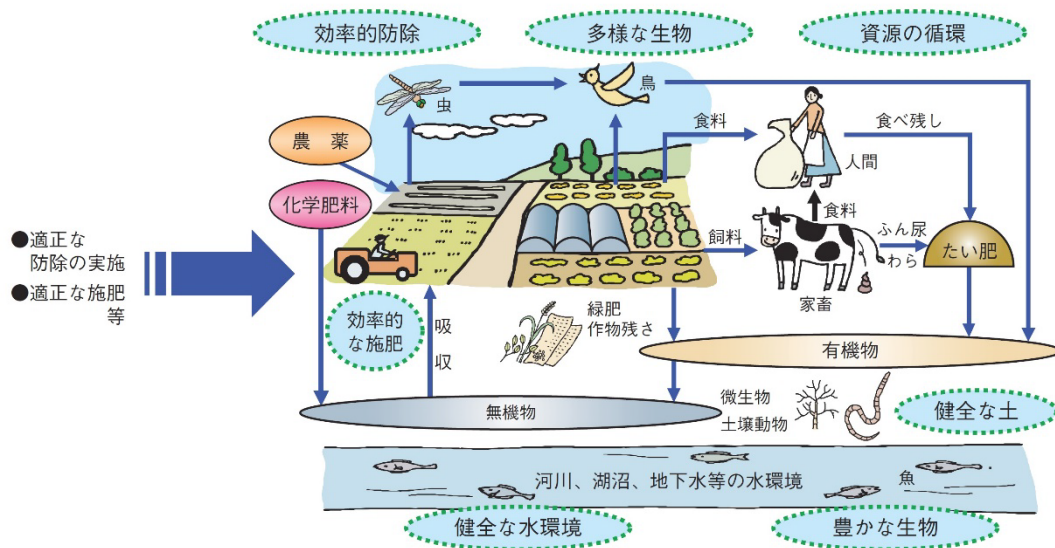


図 2-3-4 環境保全を重視した農業生産

資料：農林水産省HP

(2) 本県農業の概況

本県においては、夏季高温多雨、冬季温暖多照の気象条件をベースに、水稻、野菜、果実、畜産物などの生産が活発に行われています。なかでも小さな面積の耕地を集約的に利用する生産効率の高い施設園芸は、本県農業の基幹部門としての地位を着実に固め、全国有数の園芸産地となっています。しかし、1960年以降を見ると、総農家数は減少傾向が続いており、2020年の総農家数は1万9,924戸と2万戸を割り、10年前（2010年）の2万9,619戸から1万戸弱、32.7%の減少となっています（図2-3-5）。また、農業従事者の高齢化も進み、65歳以上が占める割合は63.6%となっており、直近の5年間で5.3ポイント上昇しています（図2-3-6）。

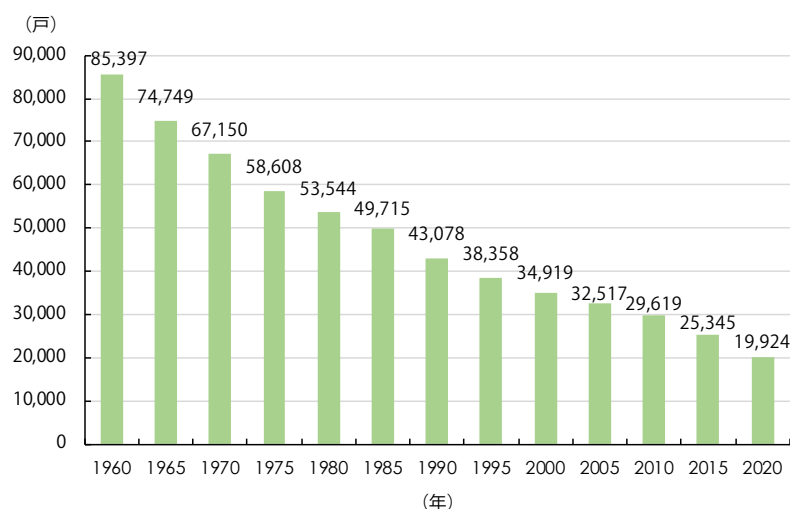


図2-3-5 高知県の総農家数の推移

資料：農業センサスをもとに作成

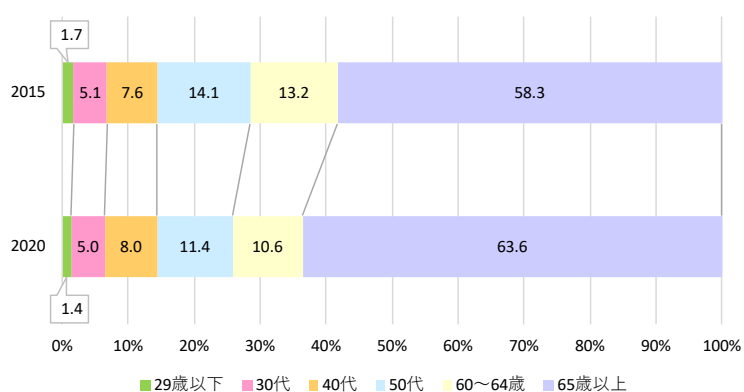


図2-3-6 基幹的農業従事者（個人経営体）の構成比推移

資料：農業センサスをもとに作成

販売部門別の農家数を見ると、野菜の割合が高く、とりわけ施設野菜の割合が高くなっています。2021年の本県の農業産出額は1,069億円（全国総産出額8兆8,600億円の1.2%）、そのうち野菜が676億円と全体の63.2%を占め、全国で最も高い割合となっています（図2-3-7）。施設野菜は、海岸線に沿う平坦温暖部において盛んで、芸西村や安芸市を中心とした県東

部や、高知市・土佐市・須崎市などの中西部には、ナス、キュウリ、ピーマン、ミョウガなどを基幹品目とした大型産地が分布しています。「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及、在来为天敵を活用した IPM 農法も積極的に取り入れられ、農薬使用量の低減(図 2-3-8)など、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減あるいは最小限にし、環境保全を重視した農業に転換することによって消費者に支持される農作物の供給を進めています。

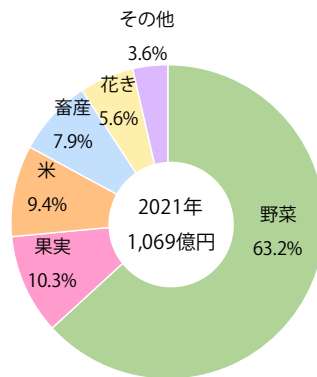


図 2-3-7 高知県の農業産出額の構成比
資料：生産農業所得統計をもとに作成

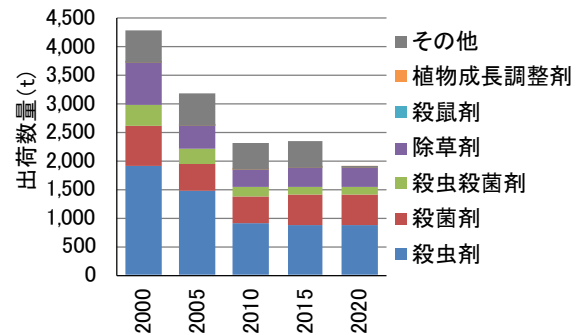


図 2-3-8 高知県における農業種類別出荷量の推移
資料：農業要覧をもとに作成

一方、露地野菜は香美市・南国市を中心とした県中央部や、四万十町・宿毛市など西部の水田地帯を中心に、ショウガ、青ネギ、オクラ、ブロッコリー、早掘カンショなど、地域の特性を活かした栽培が行われ、これらは地域の重要な作目となっています。また、県西部の北幡地域や梶原町など津野山地域、県中北部の嶺北地域などの中山間地域では、雨よけ施設の導入を契機に夏秋期の米なす、小ナス、シシトウなどの栽培が行われています。表 2-3-1 に出荷量全国 1 位の野菜類を示します。本県では、これらのほかにメロン、ピーマン、ネギ、オクラなどの作付けが盛んです。



高知県産の野菜類 (左：ナス、中：シシトウ、右：ミョウガ)

表 2-3-1 高知県の出荷量が全国 1 位の野菜類

作目	概要
ナス	2022 年出荷量：38,700t (16.3%)
ショウガ	2022 年出荷量：16,800t (45.7%)
ニラ	2022 年出荷量：13,800t (27.7%)
シシトウ	2022 年出荷量：2,010t (40.9%)
ミョウガ	2020 年出荷量：4,890t (93.1%)

資料：農林水産省 HP

注) カッコ内数値は全国シェア。

このほか、果樹はかんきつ類の栽培が盛んで、ユズや文旦の生産は全国的に知られています（ともに出荷量全国 1 位）。花きは、ユリ類やグロリオサを中心とする球根切り花類、トルコギキョウ、ソリダスター、シュッコンカスミソウなどの施設切り花と洋ランを主体とする鉢物類が主要品目として生産されています。また、畜産は全国の生産量から見た割合は小さいものの、「土佐あかうし」と「土佐ジロー」が本県の特産畜産物として既に定着しています。新たに開発された肉用鶏「土佐はちきん地鶏」や、飼料米を与えて育てた「米豚」なども本県の特産となっています。これらのほかにも茶や「香り米」、軍鶏などの特産物があり、それらのブランド化を図るとともに、地場産品の直販所などを活用した地産地消・地産外商の取組が進められています。



土佐ジロー

このように、本県の農業は生産からブランド化による販路拡大まで、さまざまな取組がなされています。しかし一方で、担い手の減少や高齢化が進んでいます。したがって、今後引き続き、さらに高度な生産技術の普及やこうち型集落営農などによる所得向上に向けた取組、担い手の経営強化、新規就農者の確保に積極的に取り組んでいくことが必要です。また、消費者の食の安全・安心や環境問題への意識が向上し、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全など、環境保全への取組に対する気運はますます高まっています。生産現場における省エネルギー・省コスト対策を進め、環境に配慮した持続的な環境保全型農業のより一層の推進が求められています。

3-2-2 林業

（1）本県林業の歴史的背景

本県は、県土の大部分が緑豊かな山地に占められており、森林が古くから人々の暮らしと深く関わってきました。1950 年代まで林野における木炭生産や焼き畑耕作が広く営まれてきたこともあり、本県の山地は二次林が多くなっていますが、魚梁瀬杉などの天然林も一部に残されています。

現在、魚梁瀬杉の天然林は馬路地区や魚梁瀬地区の千本山などの一部に残っており、1918 年に指定を受けた「保護林」の目的にしたがって、禁伐などの適切な保全・管理がなされてきました。魚梁瀬杉の天然林を保護してきた歴史は古く江戸時代にさかのぼりますが、当時より土佐藩では、御留木（おとめぎ）制度を設け、森林保護に取り組んできたため、土佐の山林には巨木の山林が形成され、莫大な森林資源が蓄積されてきました。

しかし、こうした森林資源の保護は特別なもので、里山林のように居住地近くに広がる山林は、かつて木炭や和紙の原料として、また薪や落葉の採取などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられることにより維持されてきました。そうした山間地の循環システムも、戦後の高度経済成長下で、我が国の木材需要が急激に増加したことから、木材生産の量的

な増大と需要構造の変化に対応した森林への質的な転換を余儀なくされ、成長が速く木材としての利用価値のすぐれたスギやヒノキなどを植林する拡大造林が推し進められていきました。



1949（昭和 24）年頃の伐木風景



1955（昭和 30）年頃のディーゼル車による木材運搬風景



近代の重機を使った林業

ところが、山村の過疎化と外材の輸入自由化に伴う木材価格の下落などにより、1980 年に 6,233 人だった林業就業者数は、2021 年には 1,593 人と減少し（図 2-3-9）、これらに伴い間伐などの手入れの行き届かない森林が増加しました。スギ・ヒノキの成長とともに樹冠が塞がって日が当たらなくなった人工林の下層の草や灌木は消失し、その結果、森林が本来持っている保水力が低下するとともに、表土が流出するといった水土保持上の問題が生じ、災害に対する脆弱性の高まりが危惧されるようになりました。

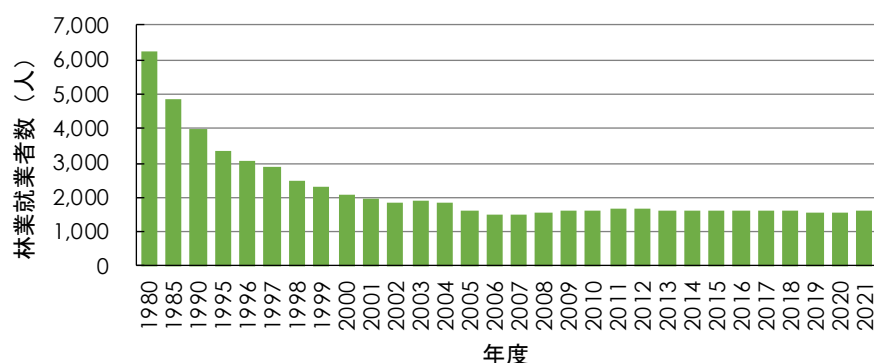


図 2-3-9 高知県の林業就業者数の推移

資料：高知県の森林・林業・木材産業をもとに作成

（2）本県林業の現状

現在の本県の森林の状況をみると、森林面積率（84%）が全国 1 位、人工林率（65%）が全国 2 位となっており、全国でも有数の森林県といえます。森林の蓄積量は、国有林と民有林を合わせて 2 億 584 万 m^3 で、そのうち民有林が 84%を占めています。民有林の人工林 1ha あたりの蓄積量は 369 m^3 となり、森林資源は充実してきています。また、民有林の人工林のうち、45 年生を超える森林は 87%あり、本格的な木材利用と水資源の涵養などの多面的な機能を持続的に発揮させるために適切な森林整備を継続していく必要があります。

近年では、国内における木材需要の増加に加え、県内での大型製材工場の操業開始や木質バイオマス発電施設での利用の増加に伴い、県内における原木生産量は増加傾向にあります。2015 年以降、毎年設定されている目標値に届かない状況が続いています（図 2-3-10）。原木生産は、主に近年間伐の主流となっている利用間伐によるものです

（図 2-3-11）。また、伐採適期にある植林地では、主伐（皆伐）が行われているところも近年増加傾向にあります。皆伐地では、一般的に再度スギやヒノ

キの植林が行われますが、再植林やその後の保育作業にかかるコストに加えて、近年ではニホンジカやノウサギによる食害対策にもコストが必要となります。このような再植林に係るコスト高のほかに、担い手不足も問題となっています。再植林に係る作業とニホンジカ対策が適切に行われないと食害等により樹林の再生が難しいことから、山の荒廃が危惧されます。

新たな森林整備のあり方として、近年では NPO やボランティア、自伐型林業などの小規模な担い手による整備も県内各地で進められています。これまで一般的であった森林組合や事業体等への施業委託型の中～大規模な森林整備に加えて、小規模ながらも多様な担い手の参入は、森林整備の裾野を広げることになります。また、専業から副業と幅広い就労形態や経営形態の創出は、林業の新たな潮流といえ、林業や地域再生の鍵としても注目されています。また、2015 年にこれからの林業を担う人材の育成を目的とした高知県立林業大学校が開校し※、県内にとどまらず県外からの受講生が県内の林業関係の事業体に就職しており、新規就業者の底支えに貢献しています。

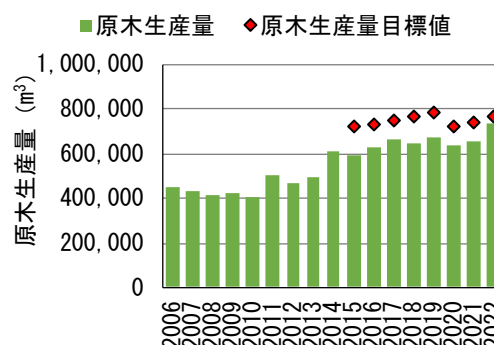


図 2-3-10 高知県の原木生産量の推移

資料：高知県の森林・林業・木材産業をもとに作成



搬出作業が行われている皆伐地

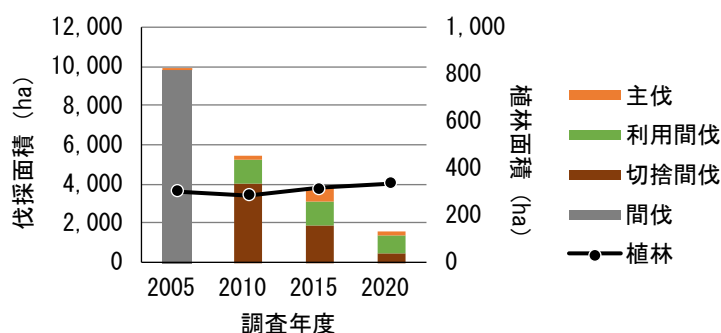


図 2-3-11 高知県の間伐及び主伐面積の推移

資料：農林業センサスをもとに作成

注) 2005 年は利用間伐、切捨間伐の区別はない。

その他、2018 年 5 月に「森林経営管理法」が成立しました（2019 年 4 月施行）。この法律は、経営管理が行われていない森林について市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築することで、森林整備を促進させることを目的としています。この法律

※ 2015 年 4 月に高知県立林業学校として先行開校し、2018 年 4 月から専攻課程を加えて高知県立林業大学校として本格開校した。

の施行により、森林整備の推進の足枷となっている、小規模・分散的な森林の所有形態や所有者や境界が不明な森林の存在、森林所有者の森林経営に対する関心の低下などの問題が解消され、森林の適切な経営管理が行われ、森林整備が進められていくことが期待されます。

林業再興のもう一つの方法として、特用林産物の振興があります。本県でも、シイタケやヒラタケ、エノキタケなどのきのこ類をはじめ、ゼンマイやタケノコなどの山菜類、クリ、サンショウなどの樹実類、木炭、竹材、花き類（シキミ・サカキ）など、地域資源を有効に活用した多種多様な特用林産物が生産されています。これらは、地域経済の活性化や雇用の場の確保といった面でも大きな役割を果たしています。

これら特用林産物のうち、特に木炭については古くから豊かな森林資源を活かし、盛んに生産が行われていました。製炭用原木のウバメガシやアラカシ、コナラ、クヌギ、ヤブツバキ、シデ類などの広葉樹は伐採しても短期間で萌芽によって再生するため、製炭は循環型産業として、本県の多様性豊かな森林とともに発展していました。しかし、エネルギー需要の変化に伴い、1957 年をピークに急速かつ大幅に生産量は減少しました。

近年、化石燃料の枯渇や地球温暖化問題が喫緊の課題となり、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電とともに、木質バイオマスの利用が再び見直されてきました。例えば、土佐備長炭に代表される白炭の生産量は 2003 年の中国の木炭の輸出禁止措置や備長炭の技術伝承のための新規就業への支援と炭窯の増設による新規就業者の参入などにより、近年は全国一の生産量となっています。

森林には資源供給のほかにも、二酸化炭素を吸収・固定する地球温暖化防止の機能や国土保全機能、水源涵養機能など多面的な機能があります。林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しい中、豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出に向けた継続的な取組が必要です。長期的な視点に立った森林経営を進め、先端技術を活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開するとともに、近年増加傾向にある集中豪雨等の気象災害に対して防災・減災機能の高い森づくりが求められています。

3-2-3 水産業

（1）海面漁業

本県の海面漁業で水揚げされる魚介類の構成をみると（図 2-3-12）、県魚でもあるカツオとその近縁種であり、メジカとも呼ばれるソウダガツオ類を合わせたカツオ類が全体の 33% を占めます。このように、カツオ類が漁獲主体となっている点が本県の海面漁業の大きな特徴であり、「カツオのたたき」を代表とする食文化とも密接に関わっています。また、400 年以上の歴史を持つ「土佐のカツオ一本釣り」は全国的にも有名で、その県内漁家数は全国 1 位を誇ります。しかしながら、これらカツオ類の資源量（漁獲量）は、図 2-3-13 に示したとおり近年減少傾向にあります。そのため、2017 年には高知県知事を会長とする「高知カツオ県民会議」が設立され、カツオ資源の保全と持続的利用を目指した総合的な取組が始まりました。

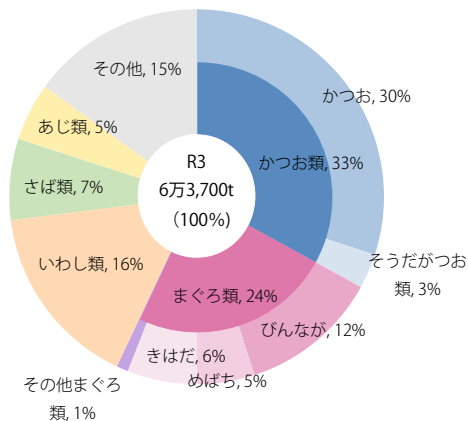


図 2-3-12 高知県の魚種別漁獲量の割合

資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査をもとに作成

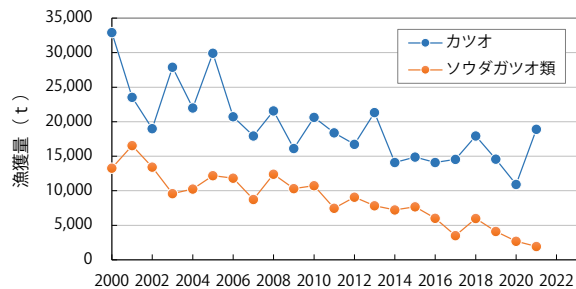


図 2-3-13 高知県におけるカツオ、ソウダカツオ類の漁獲量の経年変化

資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査をもとに作成

本県沿岸におけるこれらカツオ類を含めた全漁獲量の経年変化をみると（図 2-3-14）、8 万 t 近くあった 1984 年をピークに減少傾向へ転じ、近年では 5 万 t 前後で推移しています。また、漁法の構成に着目すると、本県ではまき網や定置網等の網漁業による漁獲量が過半数を占め（2016～2018 年の「網漁業まき網」は非公表）、釣漁業では前述したカツオ類を対象とした沿岸かつお一本釣やひき縄釣が盛んです。このうち、定置網や沿岸かつお一本釣等の漁獲量の減少が際立っています。ただし、沿岸かつお一本釣については、2021 年で増加しており、復調の兆しを見せています。



かつお一本釣

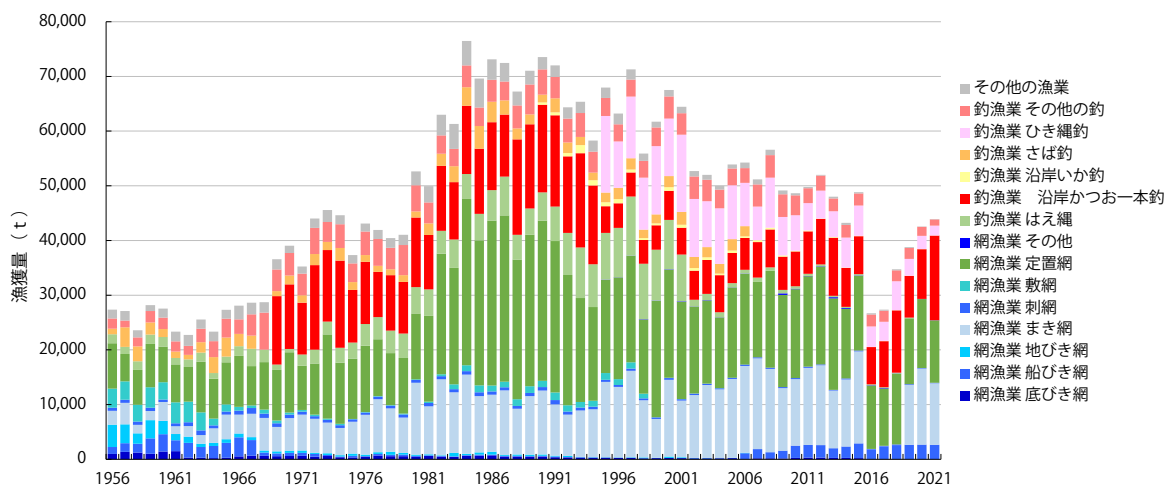


図 2-3-14 高知県の沿岸漁業の漁獲量の推移

資料：農林水産省 海面漁業生産統計調査をもとに作成

注）2006 年から「網漁業地びき網」、「網漁業敷網」は、「網漁業その他」に含まれる。「釣漁業さば釣」は、「釣漁業その他の釣」に含まれる。なお、2016～2018 年の「網漁業まき網」は非公表。

近年の海面漁業漁獲量の減少は、1990 年代以降日本全体で生じており、これにはレジームシフトと呼ばれる広域的な気候変動などに起因する魚種や漁場の変化、沿岸環境の変化による漁場の生産性低下、さらには世界的な漁業者による乱獲など、多様な要因が複合的に関与して

いると考えられます。この対策として、本県においても TAC 制度（魚種ごとに総漁獲可能量を定め、漁獲総量を規制すること）や漁業調整規則などの公的な資源管理のほか、「高知県資源管理指針」を定めて沿岸・沖合漁業者の自主的な資源管理を推進するなど、漁業資源の多様性維持に向けたさまざまな取組が行われています。なお、2022 年には国際機関「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）」の年次会合で、カツオ親魚の資源量が一定水準を下回れば、漁獲を制限する漁獲戦略が導入されています。

上記までの「とる漁業」のほか、本県では海面での養殖漁業も総漁業生産額の 3 分の 1 を占めるなど盛んに行われており、なかでも県西部でのクロマグロ養殖は全国 3 位の出荷量を誇る重要な産業となっています。しかし、太平洋クロマグロ資源の枯渇が世界的にも大きな問題となっている現状において、その種苗の多くを天然に依存しているクロマグロ養殖は生物多様性の観点からも、これ以上の発展は困難な状況にあります。



クロマグロの養殖施設

このような背景から、本県では 2014 年以降、官民連携によるクロマグロの人工種苗生産技術の研究が進められつつあります。この本県独自の完全養殖技術の確立により、養殖クロマグロの安定供給と天然マグロの資源保護の両立が期待されます。

また、海面漁業生産量、漁業従事者については、ともに減少傾向にあります（図 2-3-15）、そのような中、本県では漁業就業希望者に対し、漁業就業支援フェアの開催、漁業体験や技術習得研修の実施、漁船や漁具の取得費用の補助などの支援が行われています。2022 年には定置網漁の再興事業によって、四万十町興津で 12 年ぶり、土佐清水市貝ノ川でも 10 年ぶりに定置網漁が再開されています。今後このような取組により、漁業従事者の増加が期待されます。

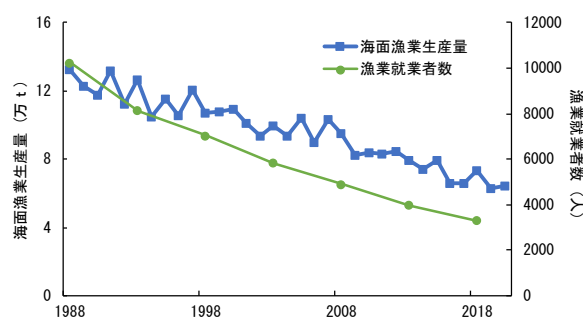


図 2-3-15 高知県における海面漁業生産量と漁業従業者数
資料：高知県統計書、令和 4 年度高知県水産振興臨行政要覧

（2）内水面漁業

本県の内水面漁業では、アユ、ニホンウナギ、アマゴ、モクズガニ、コイの 5 種及びスジアオノリ、ヒトエグサの藻類 2 種に漁業権が設定されています。これら各種の過去の漁獲量を集計し、その経年的な推移を図 2-3-16 に示しました。



かつての物部川・毛鉤釣り風景 (1970 年頃)

写真：山崎房好

これによると、1975 年における漁獲量が集計年間では最大であり、全種の総漁獲量は 3,591t に達し、このうちの約 63% を占め

るアユの漁獲量も 2,257t と最大でした。以降、1990 年前後までは変動しながらも、2,000t 以上の漁獲量を維持し、漁獲の主体であるアユの漁獲量も 1,500t 前後で推移していました。ところが、1990 年代に入り、アユをはじめとした各種水産資源の漁獲量が総じて減少を続け、2010 年代以降横ばいで推移しています。なお、直近の 2021 年の総漁獲量は 126t となり、これは 1975 年の総漁獲量の僅か 5.6%に過ぎません。



アユ釣りを楽しむ遊漁者

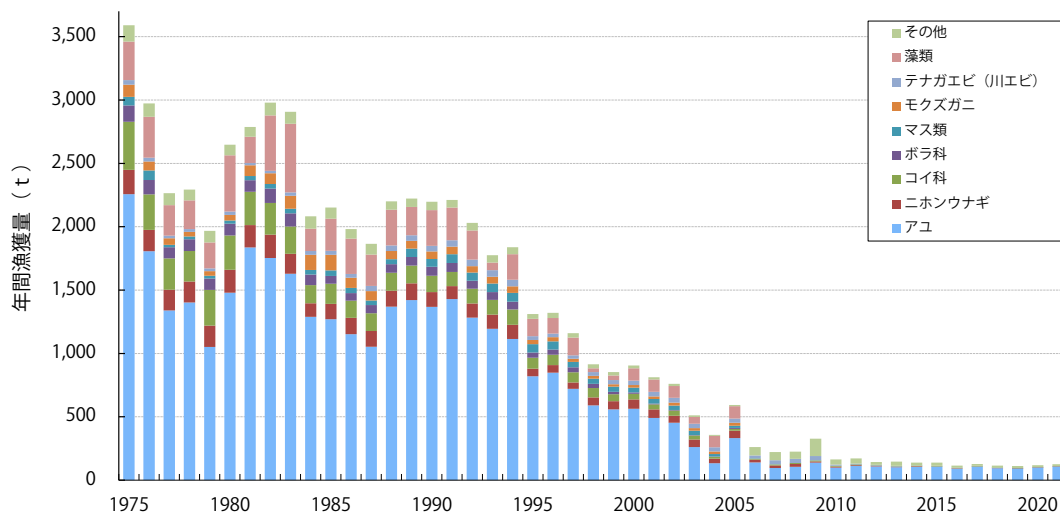


図 2-3-16 高知県内水面漁業の年間漁獲量の推移

資料：農林水産省 内水面漁業生産統計調査をもとに作成

注) 2006 年の調査魚種の変更により「ボラ科」、「モクスガニ」、「藻類」は、「その他」に含まれる。

このように、本県では第 2 章でも述べたアユやニホンウナギのみならず、スジアオノリを主体とした藻類や、コイ、モクスガニ等のほぼ全ての水産資源の漁獲量が減少しており、河川での生産力が大きく低下している状況を示しています。また、高齢化に伴って内水面漁業に関わる人も減少傾向にあります(図 2-3-17)。アユなどを対象とした内水面漁業にはレジャーとしての遊漁が多く含まれ、カツオなどを対象とした海面漁業に比べると一般県民にも馴染みのある漁業です。したがって、アユなどの資源動向は県内河川の生物多様性の状態を県民が広く共有できる重要な指標となり得ます。多くの県民がこれら内水面漁業資源の回復を実感できるよう、河川から沿岸海域を含めた広域的な生物生産力や環境収容力などを総合的に高めるさまざまな対策の検討・実施が望まれます。

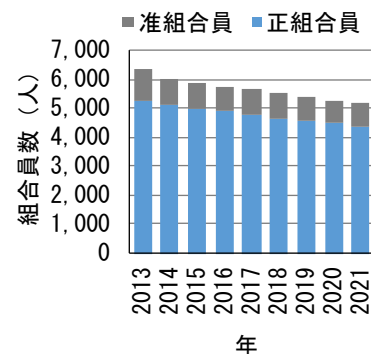


図 2-3-17 高知県内の内水面漁業協同組合の組合員数の推移

資料：高知県水産振興部データより作成

その先駆けとして 2022 年に、本県のアユを有効かつ持続的に活用するための指針として「あゆ王国高知振興ビジョン」が策定されました。当ビジョンは、「高知のあゆに触れられる機会づくり」、「高知のあゆで外貨を稼ぐ仕組みづくり」などの 4 つの柱からなり、資源回復・保全の取組だけでなく、観光、食、釣り、情報発信などの様々な取組方針が盛り込まれています。今後、これらの取組により、本県のアユの認知度や需要が高まり、本県の内水面漁業の活性化につながると考えられます。



3-2-4 観光

本県は、古くから「南国土佐」のイメージで広く知られ、年間を通じた温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれていることから、多くの観光客が訪れています。

これまで 300 万人前後であった観光客は 2010 年の大河ドラマ「龍馬伝」の放送を起爆剤として初めて 400 万人を超え、その後も本県の観光キャンペーンが功を奏し、継続的に 400 万人を超え、2018 年には「志国高知 幕末維新博」の継続開催などによって、441 万 2,000 人と過去最多となりました。

しかし、2020～2021 年にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、緊急事態宣言の発出や不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛要請も相俟って全国的に旅行需要は減退し、本県においても 2020 年は現在の手法で推計を始めた 2003 年以降最少となりました（266 万 7,000 人）。その後、2022 年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響は残るものの、高知観光リカバリーキャンペーンや高知観光トク割キャンペーンなどの観光需要喚起策の後押しを受け、コロナ前（2019 年）の入込数の約 8 割まで回復基調にあります（図 2-3-18）。

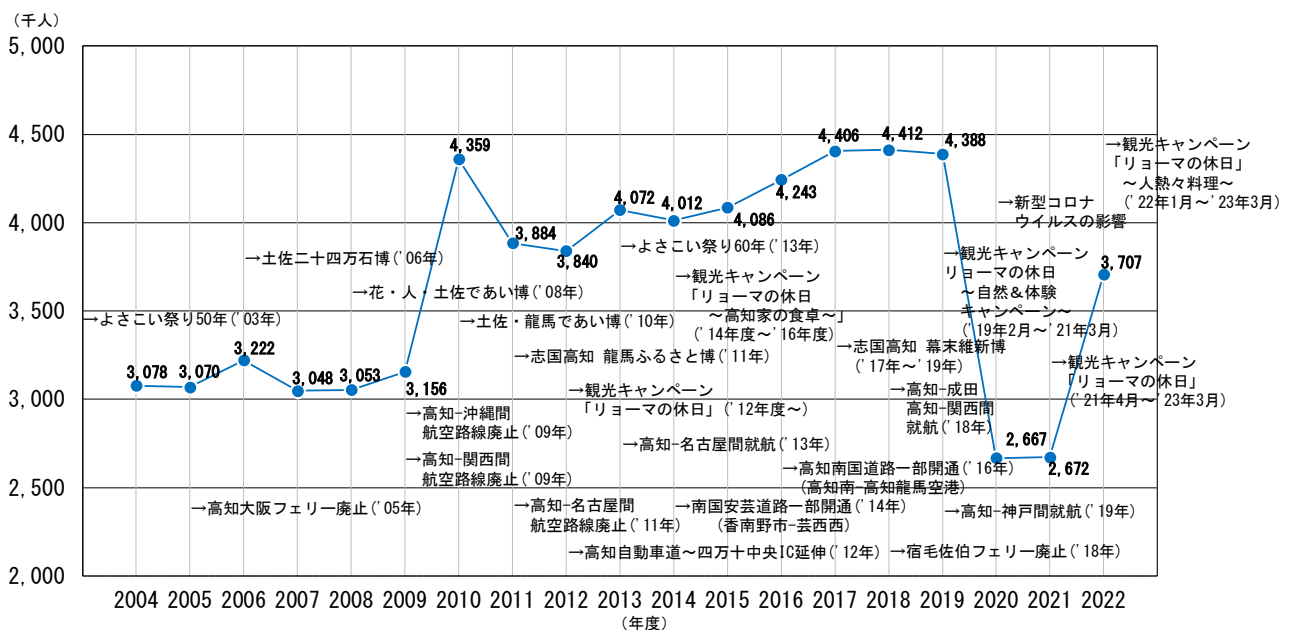


図 2-3-18 県外観光客数の推移とおもな出来事

資料：県外観光客入込・動態調査報告書をもとに作成

観光の素材としては、「高知城」や「桂浜」、「はりまや橋」など、全国に名を知られた観光名所を有していますが、その一方で、観光のスタイルは従来型の団体ツアーの名所・旧跡巡りから、自然体験や地域の人たちとのふれあいを重視する家族連れやグループ旅行など、個人単位へとシフトしています。それに伴って、観光客のニーズもエコツーリズムに代表される体験型・交流型観光の人气が高まってきました。このような観光のスタイルは、地域の魅力的な自然や文化的な景観などがベースとなり、生物多様性の保全と強く関わっています。

もとより本県では、四万十川や室戸ユネスコ世界ジオパーク、足摺宇和海国立公園など、山、川、海、そして歴史文化的資源が豊富であり、昨今ではそれらを活かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムといった自然体験型観光、加えてそれらを守りながら地域資源を持続的に保っていこうとするサステナブルツーリズムも注目されており、こういったスタイルは本県観光の強みともいえます。農業や漁業体験、ホエールウォッチング、ダイビングやシュノーケリング、カヌーやシーカヤックなど、自然を利用したさまざまなメニューが県内至るところで体験できますが、加えて 2018 年には越知町仁淀川沿いに新しいキャンプ場がオープンし、また 2019 年には土佐清水市や本山町でも新たなキャンプ場が開設されています。その後も津野町や安田町、須崎市等でアウトドア施設が整備されています。



室戸ユネスコ世界ジオパーク



越知町のキャンプ場

さらに 2020 年には、土佐清水市において新足摺海洋館「SATOUMI」ならびに足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンター「うみのわ」がオープンし、2021 年には土佐清水ジオパークが日本ジオパークに認定されています。これらは本県への集客の可能性をさらに広げ、生物多様性への意識を高めることにもつながる観光資源となり得ます。また、観光客誘引の大きなコンテンツとなる「食」についても本県には優位性があるといえます。



新足摺海洋館「SATOUMI」

地域独自の山や川、海の幸を味わうことができるのも本県観光の大きな魅力であり、これらのベースとなる生物多様性の保全が生業としての観光を成立させることとなります。

しかし一方で、これら自然・歴史的な価値を観光客はもとより後世に伝えていくためには、ガイドなどの人材の確保・育成が大きな課題となります。さらに、各地の観光ガイドを通じて生物多様性に関する情報を発信していくことも、多くの人に知ってもらうという観点から重要な取組となってきます。

3-2-5 伝統的な産業

本県には、豊かな生物資源により伝統的に継承されてきた数多くの特産品があります。以下に示す土佐和紙や土佐備長炭など、「土佐」の名を冠する特産品は人と自然が共生することによって生まれ受け継がれてきた伝統的な産業です。この伝統産業の価値と技を後世に伝えていくことも、生物多様性にとって重要な取組となります。

(1) 土佐和紙

土佐和紙は 1000 年の歴史を誇り、江戸時代に入ってから藩の主要な特産物として保護され、伝統ある地場産業として、土佐市やいの町などが主な産地となり繁栄してきました。土佐和紙の原料は、楮（こうぞ）や三桮（みつまた）、雁皮（がんぴ）などです。土佐典具帖紙は、手すき和紙では世界一薄いといわれ、おもに美術品や文化財の修復、ちぎり絵の材料として重宝されています。手漉きの土佐和紙の生産量は、時代とともに減少していますが、種類の豊富さと品質の良さが見直され、工芸用紙や紙加工品などの新製品開発も進められています。



紙漉きの様子

資料：高知県のあれこれまとめサイト HP

(2) 土佐珊瑚

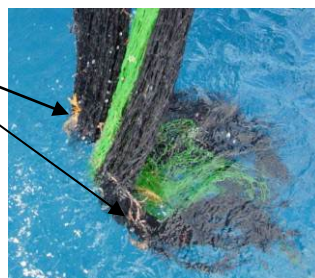
1812（文化 9）年、室戸沖で漁師が宝石サンゴを釣り上げたのが日本の宝石サンゴの始まりといわれ、それ以降 200 年あまり宝石サンゴとしての地位を確立し、本県の特産品となっているのが土佐珊瑚です。サンゴは動物である「サンゴ虫」によってつくられるものであり、赤色から白色まで多様で神秘的な色調をもつことから、装飾品や美術工芸品、壁画まで幅広い分野に使われています。日本の宝石サンゴの約 80%が本県において加工されています。

さんご漁業は、「サンゴ網」と呼ばれる網を用いますが、この漁法は江戸時代に開発されたもので、それ以来大きく変わることなく続けられています。さらに、当時から現在まで、動力を用いずに潮流に任せて漁船を流して操業することや、漁場を室戸沖と足摺沖周辺に限定してきたことなど、古くからの伝統が守られていることでこれまで宝石サンゴ資源の持続的な利用に繋がってきたものと考えられています。しかし、近年、沿岸漁業の不振や漁価の低迷、燃料の価格高騰が続くなか、さんご漁業は動力を使わずに操業ができることや宝石サンゴの価格上昇があり、2010 年頃からこの漁業を始める漁業者が急激に増え、宝石サンゴ資源への影響が心配されるようになりました。このため本県では、禁漁期間の設定や操業時間の制限、また、許可数や漁獲量の上限設定など、資源を持続的に利用していくために必要な措置を盛り込んだ新たな漁業許可を 2012 年 3 月からスタートさせています。



海底の宝石サンゴ

網に掛かった
宝石サンゴ



宝石サンゴ漁

(3) 竹細工

本県には約 35 種類のタケ・ササ類が生育しています。これらのほとんどは本県の実産ではありませんが、本県は良質の竹材の産出県であり、これを活かす伝統や加工技術は途切れることなく引き継がれています。身近な生活道具からインテリア小物まで幅広く利用されており、なかでも須崎市のみに生育する独特な柄をもつ「虎斑竹」を使った竹細工は、重要な伝統産業の一つとなっています。しかし、輸入品の増加や安価なプラスチック製品に押されて竹製品の需要は大幅に減少し、これが放置竹林の一因ともなっています。放置竹林を減らす取組として、民間企業による竹を利用した床材の開発などが模索されています。



竹を使用した商品の例（左：佐川竹細工、右：虎斑竹細工）

(4) 土佐備長炭

炭は、大きく白炭と黒炭とに分けられ、備長炭は白炭の一種です。白炭は製法が複雑で高価ですが、長時間安定して燃えるため、高級料亭やウナギの蒲焼き、焼き鳥などに欠かせないものになっています。土佐備長炭は、明治時代に紀州備長炭の技術を取り入れて、土佐白炭を改良したものです。本県では 1961 年頃までは 1 万 t 前後の生産量を誇っていましたが、国内におけるエネルギー利用の変化や国外からの炭の輸入量の増加により、その後は減少の一途をたどり、2006 年には 329t まで落ち込みました。その一方で、白炭はその約 9 割を中国からの輸入に依存していましたが、2003 年の中国による中国産木炭の輸出禁止によって状況が大きく変化しました。また、地球温暖化が懸念される昨今、バイオマスエネルギーの見直しや、



土佐備長炭

資料：高知家で暮らす。高知県移住
ポータルサイト

環境浄化剤として消費者の需要は徐々に高まっています。それに伴って、本県における備長炭の生産量は 2007 年から徐々に増加し、2014 年にはそれまで国内の主要な生産地である和歌山県を抜き、国内生産量第 1 位となりました（図 2-3-19）。

県内における備長炭の主要な産地である室戸市や東洋町では、UI ターン者らによる土佐備長炭の製造の動きや既存の生産者の連携による生産体制の増強、後継者育成などの活動が進められています。また、県内最大のウバメガシの群生地がある大月町では、資源を活用した産業を見直そうと 2009 年に「大月町伝統産業育成協議会」、2010 年には「大月町備長炭生産組合」が立ち上

げられ、備長炭窯や黒炭窯を作り、炭焼き研修の実施や生産者の育成のほか、炭製品の開発などの取組を行っています。さらに、貴重な資源を枯渇させることのないよう、ウバメガシの苗木を育てまた山へと植栽する取組なども行われています。

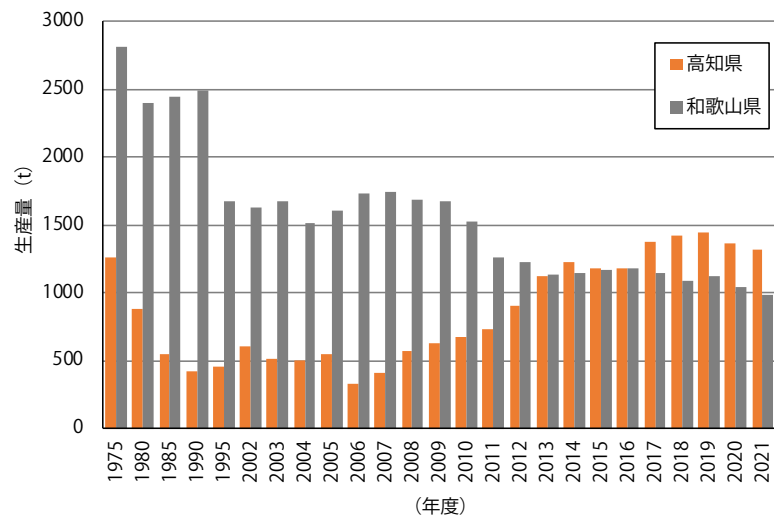


図 2-3-19 高知県及び和歌山県における白炭生産量の推移

資料：高知県の森林・林業・木材生産（高知県林業振興・環境部）、森林・林業及び山村の概況（和歌山県農林水産部森林・林業局）をもとに作成

3-3 伝統文化

3-3-1 食文化

本県には、比較的古い時代の食文化が多く残っており、それぞれの地域の風土に根ざした食べ物が伝承されてきています。その特徴は地理的に大きく沿岸部と山間部、流域ごとに分けられ、多種多様な食材や調理方法が見られます。

表 2-3-2 に本県の食の代表例及び季節ごとの旬の食材を示します。海産物は、黒潮の恩恵を受けたカツオが代表的です。タタキを筆頭に刺身、鰹節、酒盗などさまざまな鰹料理が受け継がれています。このほかウツボや清水さば、ドロメなども好んで食されています。また、山や川の食の特徴としては、アユやアマゴ、テナガエビ類（川エビ）、ニホンウナギ、アオノリなどの川の恵み、ノビルやタラ、ウド、フキ、ゼンマイ、ワラビなどの山菜、そして他県ではあまり食されていないイタドリも本県独特の食文化といえます。

そして、在来作物も地域ごとに少ない面積ではありますが栽培が続けられており、伝統的な食文化を支えています。近年では、牧野富太郎博士が当時県立高校の教諭だった故・竹田功さんに調査を依頼し、県内各地で収集した「牧野野菜」をはじめ、これら伝統作物の復活や保存、活用に向けた取組が始まっています。

表 2-3-2 本県の食の代表例及び季節の食材（魚・野菜）

代表例	
海産物	カツオ、ウツボ、清水さば、ドロメ、鯨 など
川の恵み	アユ、アマゴ、テナガエビ類（川エビ）、ニホンウナギ、アオノリ など
山の恵み	タラ、ウド、フキ、ゼンマイ、ワラビ、イタドリ、ノビル など
お茶	土佐茶、碁石茶、しそ茶、ケツメイシなどの野草茶 など
野菜・果物	ナス、ショウガ、ミョウガ、四方竹、リュウキュウ（ハスイモ）、サツマイモの茎、ユズ、文旦、小夏、みかん、新高梨、トマト、入河内大根※、中追大根※、広岡カブ※、田村カブ※、銀不老※、潮江菜※、大道の昔高菜※、在来キュウリ※、下知ネギ※ など （※は本県の在来作物。これらを含めて 20 品目以上が知られている。）
肉	土佐あかうし、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏 など
季節の食材	
春	カツオ、アジ、ドロメ、キビナゴ、菜の花、ノビル、山ウド、イタドリ、ゼンマイ など
夏	イサギ、シイラ、キンメダイ、トビウオ、ナガレコ、アユ、リュウキュウ（ハスイモ）、キャベツ、ジャガイモ、シソ、ミョウガ、インゲン など
秋	カツオ、サバ、キビナゴ、シイタケ、四方竹、サツマイモ、ブドウ、柿、トウモロコシ など
冬	ブリ、キンメダイ、サバ、ウツボ、春菊、フキノトウ、ブロッコリー、ワケギ、セリ など

資料：高知市・国立大学法人 高知大学（2010）及び高知県水産流通課をもとに作成

儀礼の日には県全域で穀類やイモ類のもちや団子が多く食されました。「おきゃく」と呼ばれる宴席においては大皿に刺身や鯖の姿ずし・組み物（現代では揚げ物・香の物・羊羹など多種多様）を組み合わせた皿鉢料理が有名です。地域の寄り合いや農作業の節目には多種多様な煮物や汁物、寿司なども振舞われました。かつてはそれらの多くは地域総出で調理されることが多く、地域や行事によってはメニューが決まっていたようです。また、本県はアルコールの摂取量が多い地域として全国的に知られています。各地では古くから穀類やイモ類などからのどぶろくや蒸留酒の生産も盛んだったようです。宴席では、献杯、返杯といった独特の風習を含めて、現在においても土佐人のコミュニケーションを図る役割を担っています。



皿鉢料理

資料：農林水産省 HP

一方で、近年では当然のように、四国外はもちろん外国産の食材が多く食卓に並ぶようになりました。こうした地域外からの食材は、安全面及び輸送にかかるエネルギー（フードマイレージ）が地球温暖化など環境への負荷が大きいことが指摘されています。環境意識の向上とともに、県産食材のブランド化を推進し、ニホンジカやイノシシの肉をジビエ料理に利用するなど、地産地消に向けた取組を一層進めていく必要があります。

食文化は、自然の恵みを受け取り、伝統的な知恵を継承しながら成立してきたものであり、生物の多様性の中でも人の活動と切り離して考えられるものではありません。また、先述した第一次産業とも密接に関わり、かつ観光の重要な資源ともなり得ます。過疎・高齢化に伴って地域独自の食文化の衰退も認められますが、この伝承を図っていくことも将来に向けた重要な課題として位置づけられます。

3-3-2 祭祀など地域の伝統文化

（1）祭祀・祭事

本県には、古来より伝わる地域独自の文化が今なお祭祀・祭事の中に残されていることが多く、集落には神社、社叢、祠堂、寺院、墓地、碑などさまざまな祭祀空間が存在し、継承されています。神木であるスギやヒノキといった巨木信仰や巨石など、自然界に古くから存在するものとも深く結びついており、社寺林や鎮守の森などとして大切に保護され、大豊町には国の特別天然記念物に指定された「杉の大スギ」なども見られます。これらは古くから人為的な影響も少なく、その地域の本来の潜在的な自然植生を残していると考えられています。

各地域における祭祀・祭事は豊作・豊漁を祈り、安全を祈念して季節をおって行われますが、その中では、例えば梶原三嶋神社の牛鬼や香美市（旧香北町）の美良布神社の



梶原三嶋神社の牛鬼

猪鹿、四万十町（旧十和村）の十和神楽の雌雄鹿など、数多くの野生動物がモチーフとして活躍します。また神事では、弓矢や筏、ワラで編んだ綱や草鞋、サカキ、麻などの植物とともに、ホラガイやオナガドリなどの動物由来のものが用いられます。お供え物や宴席にも米や麦、粟などの穀物や、田芋、青菜、胡瓜などの野菜類、芭蕉の葉などの野草、鰹、鯛、昆布などの魚介類、そして酒、餅、味噌・醤油・ユズ酢などの伝統的な加工品や調味料が用いられます。

現在では、神々に対する信仰心とともに、鬱蒼とした社寺林などに対する崇敬の念も薄れようとしています。郷土愛の精神的支柱ともいえる祭祀・祭事を継承していくためには、その重要性や価値を広く伝えながら継承し、かつ地域の貴重な財産である鎮守の森を保護・保全していくことも大切です。

（２）民話及び民間薬

◇民話

本県の民話には、土佐人の気質から、「いつ、どこで、だれが、なにをしたか」という現実味を帯びた話が数多くあります。南国的な風土が育む人間性から、陽気で楽天的な笑い話も豊富です。また、民話の中には人間以外の生きもの（動物・植物）が時折登場します。ヘビやキツネ、タヌキ、イヌ、クマなどの野生動物のほか、カッパ（エンコウ・シバテン）や天狗、鬼神など、実在しない架空の生きものも登場し、土佐の自然が多様性豊かでかつ身近なものであり、人々の想像力の豊かさをも支えるものであったと考えられます。民話を通して自然環境や人々の暮らしぶりを垣間見ることもでき、自然との向き合い方や野生生物に対する価値観などを学ぶこともできます。

◇民間薬

本県においては、草根木皮を中心とした民間薬が古くから知られており、平安時代の法令集である「延喜式」や江戸時代に編纂された「南路志」には薬のリストが記録されています。独活（ウド）や菖蒲（ショウブ）、木斛（モッコク）、呉茱萸（ゴシュユ）などの植物のほか、真珠や熊胆（ユウタン）などの効能が記されています。これらの生薬は、本県の山野に自生していたものが多く、宝永年間（1704～1711）に儒者緒方宗哲によって編纂されたとみられる「土佐州群志」にはその産出地が記されています。たとえば、長岡郡檜谷村（現 香美市土佐山田町檜谷）では独活、瓜呂根（カロコン）、茯苓（ブクリョウ）などが、香美郡舞川村（現 香美市物部町舞川）では肉桂（ニッケイ）、葛根（カッコン）などが、そして同郡葦生谷（現 香美市香北町葦生野）では紅花（ベニバナ）などが特産する、と記されています。県内で唯一、昭和の民間薬調査の記録がある本山町では、1982年調査時に290種類近くあったものが、2009～2010年の調査では250種類近くに減少していました。ドクダミ、フキ、ヨモギ、オオバコ、ウメ、カキノキ、マムシ、タヌキの油などは古くから用いられてき

た民間薬であり、現在でも身近なものとして一部の地域や家庭などで引き継がれています。民間薬の伝承については、大月町などでも聞き取り調査が行われるなど一部民間が主体的にまとめていこうとする動きがありますが、民間薬の調整方法や効能を理解している人は高齢化してきています。県民の健康につながり、本県の財産といえる民間薬を記録として残し、引き継いでいくための方策の検討は喫緊の課題といえます。